

プラザショップにおけるアート作品販売について

徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターでは、令和4年度より徳島県立障がい者交流プラザ内のプラザショップに御協力をいただき、障がいのある方の制作したアート作品を、多くの方々に知ってもらうとともに、社会参加の一助となることを目的とし展示販売できる場所と機会を設けています。

募 集 対 象： 障がいのある県内在住者が制作したアート作品
(商品を含みません。未成年の場合は販売できません。)

申込み方法：プラザショップ作品販売申込み書（別紙）をメール・郵送・ファックスなどで、障がい者芸術・文化活動支援センターまで申し込んでください。

申込期間： 展示販売希望月の前々月の末日まで

例：8月に展示販売希望の場合6月30日までに申し込み。
(締切り日までに複数の希望者があった場合は、抽選します。)

販 売 場 所：徳島県立障がい者交流プラザ1階 プラザショップ

展 示 期 間：1ヶ月間（1日から月末まで、展示に要する期間を含む。同年度内1回限り。）

作 品 規 格：プラザショップ内の壁面（縦100cm横150cm程度）に安全に展示できる作品。
複数作品展示可（A4サイズ3点程度）。第三者の権利（著作権、肖像権等）を侵害する作品、生ものや生きた動植物、土を展示することはできません。また、危険物や来場者に不快感を及ぼす恐れがあるもの、公序良俗に反するものも展示することはできません。なお、著作権について第三者からの異議申し立て、苦情などがあった場合、主催者は一切の責任を負わず、費用負担など含め、出品者が対処するものいたします。

販 売 価 格：出品者が設定してください。

手 数 料：無料

申 込 先：徳島県障がい者芸術・文化活動支援センター
〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59 徳島県立障がい者交流プラザ1階
Tel：088-631-1200 Fax：088-631-1300 Mail：t-geibun@kouryu-plaza.jp

そ の 他：展示に伴う作品搬入出については、出品者（支援者）が行ってください。
展示期間中の不慮の事故等による作品の汚損等については、保証できません。
詳しくは、徳島県障がい者芸術・文化活動支援センターまでお問合せください。